

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 16 日

【評価実施概要】

事業所番号	3671500613
法人名	社会福祉法人 白寿会
事業所名	グループホームよしの
所在地	徳島県阿波市吉野町柿原字二条146番地 (電話) 088-696-5533

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 20 年 10 月 14 日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	25 人	常勤:12人、非常勤:13人、常勤換算:A棟9人 B棟8人 C棟8人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り	
	1 階建ての	1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	光熱費:9,000円、リース代:1,650円、その他実費	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	160 円	昼食	360 円
	夕食	310 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 930 円			

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 9 月 1 日現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	5 名	要介護2	10 名		
要介護3	11 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	73 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中山医院、つかさクリニック、うやま歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは地域の方に会合の場として部屋を提供したり、ボランティアが多く調理、庭の芝刈りや草取り、室内外の清掃、近所から野菜の差し入れがあるなど地域に開かれた事業所である。また、ホーム行事の時にはボランティアが企画から準備、後始末まで参画され、地域行事へ入居者が招待されるなど交流が図られ、たくさんの協力が得られている。ホーム内は利用者、ボランティア、職員が和気あいあいとしており、明るく家庭的な雰囲気である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価時は運営推進会議の内容について職員への周知は口頭での報告であったが、今回は議事録を作成し、会議に参加していない職員も情報が共有できるよう回覧し、確認したことがわかる印またはサインをして改善に取り組まれている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で話し合い項目ごとに検討し、自己評価に取り組んでいる。気になる点があれば再度話し合いをもち、よりよい改善となるよう努められている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に1回(第3火曜日)定期的に開催されている。メンバーは利用者、家族、地域住民(民生委員、老人クラブ、ボランティア)、地域包括支援センター職員、法人関係者、管理者、職員等で構成されている。会議内容は自己・外部評価の取り組みや報告、行事予定(一泊旅行、夏祭りの打ち合わせ、毎月の課題事例)などを報告して参加者で話し合われている。また、運営については参加者からもアドバイスをもらいサービスに活かす取り組みをされている。議事録は回覧し、全職員の確認印もあり情報の共有が図れている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議や来訪時、家族会等の意見等を聞く機会をつくり、玄関には意見箱を設置している。家族アンケートも実施するなど意見、要望を出しやすい工夫、配慮されている。家族の意見、要望等は全て記録保存され、検討会を実施して早期に対応し、運営に反映されている。また、出された意見等は外部の第三者苦情処理委員を設置し、随時内容を見てもらい検印も受けられている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所は地域住民との交流が深く、地域行事(敬老会、地元の納涼祭)や学校行事などに参加している。近所の方からは季節の食材の差し入れがあり、事業所でイベントを行う場合は設営やホーム周辺の清掃など地域の方々が積極的にボランティアで参加している。地域の一員として関わられるよう行事以外でも日常的に地域の人々と交流が図られている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとして地域住民との交流を大切にし、地域の中で継続してその人らしく暮らせるよう事業所独自の理念をつくっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティング時、理念を全員で唱和して確認し合い、実践に向け日々のケアに取り組まれている。また、理念にそったケアになっているか常に確認しあい、気付いたことは話し合っ共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地域の一員として地域行事(老人会の行事や納涼祭、お祭りや幼・小・中学校の運動会や行事)に参加し、地元の人々との交流を図っている。また、地元ボランティアも積極的に受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は自己・外部評価実施の意義を理解し、全職員で話し合い自己評価に取り組み、具体的な改善に向けて前向きに取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回(第3火曜日)定期的開催されている。メンバーは利用者、家族、地域住民(民生委員、老人クラブ、ボランティア)、地域包括支援センター職員、法人関係者、管理者、職員等で構成されている。会議内容は自己・外部評価の取り組みや報告、行事予定などを報告している。また、運営については参加者からもアドバイスをもらいサービスに活かす取り組みをされている。議事録は回覧し、全職員の確認印もあり情報の共有が図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は市直営の地域包括支援センター職員を通して運営推進会議以外にも現状報告や必要に応じて連絡を取り、情報交換し、サービスの質の向上に取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族に一人ひとりの暮らしぶりがわかるよう手紙とホームだよりで定期的にお知らせしている。金銭管理は家族の面会時に出納簿を確認のうえサインをもらっている。職員の異動については面会時やホームだよりで報告されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会、来訪時などに聞く機会を設けている。家族からの意見、不満、苦情等は記録保存され、検討会を実施し、内容は第三者苦情処理委員を設置し、報告して検印を受けられている。また、玄関には意見箱を設置し、苦情受付担当者や外部の相談機関の連絡先等も目のつくところへ掲示している。家族へのアンケートも実施している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はユニット間で年1回少人数に留め、家族、利用者に説明し、理解を得るよう努められている。代わる場合は可能な限り引継ぎ期間を十分にとり利用者に影響がでないよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は全職員のケアの質の確保と向上に向け、計画的に職員が受講できるよう配慮されている。また、研修後は報告し、報告書には職員の確認印をとって情報の共有が図られている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は老人福祉施設協議会在宅サービス(市町村連携)委員会の役員を務め、市内、外の管理者、職員、同業者と見学や交流を図り、サービスの質向上に取り組まれている。近隣のグループホームへ見学に行ったり意見交換するなど働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者、家族とよく話し合い、コミュニケーションを図ってお互いを理解し、納得した上でサービス開始に繋げている。また、家族とは常に連絡を取り合い、相談しながら利用者にとって安心できる生活環境が提供できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から生活の知恵や料理のコツを教えてもらったり、これまでの経験から学んだり互いに支え、助け合い、家庭的な雰囲気の中で共に支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	趣味や好きなことを聞くことで意欲を引き出せるよう声かけをしたり、利用者のこれまでの生活環境を家族から聞いたりして暮らしへの希望、意向の把握に努め、その人を理解する努力をされている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの生活歴を表に書き出し、過ごしてきた時期や場所を把握した上で本人、家族、必要な関係者と話し合い、趣味や好きなことを取り入れた利用者本位の介護計画が作成され、本人、家族の同意サイン、印ももらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の支援の中での気づきやモニタリングを活かし、期間に応じて定期的な見直しを行っている。また、状態に変化が生じた時は素早く対応して家族、必要な関係者で話し合い、現状に即した見直しがされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師1名を配置し、医療連携体制を活かした支援や本人、家族の状況、要望に応じて通院支援や買物のつきそいなど必要なサービスを柔軟に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する医療機関をかかりつけ医とし、受診の付き添いや診察にも来てもらうなど適切な医療を受けられるよう支援されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期のあり方について入居時に聞き、早い段階で本人、家族と十分に話し合い、職員、関係者等が方針を統一し共有されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎朝行うミーティングでは対応について気づいたことを報告、意見交換し、話し合いをもつことでプライバシー保護の徹底に努めている。また、重要事項説明書にも明示され、マニュアルも整備し、個人情報の取り扱い、秘密保持には十分な気配りがされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間やお風呂の時間は利用者のペースに合わせており、お部屋で食事を楽しみたい人など本人の希望にそった支援がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は職員と買物に出かけたり、準備や片付けができる人はできることをボランティアや職員と一緒にやっている。利用者、職員、ボランティアが同じテーブルにつき、和やかな雰囲気のなか食事を楽しまれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望やタイミング、体調に合わせていつでも入浴できる体制である。また、入浴を拒む人へは毎日声かけを行い、入浴できるよう勧めたり、足浴や清拭等でも対応し、清潔保持に努められている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味等を把握し、得意分野において持っている力を発揮できるよう支援されている。日舞やダンス、歌、ピアノ演奏や茶道、貼り絵、編み物、お誕生会の開催など多種多様な面での楽しみ、気晴らしの支援がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所の神社へ散歩したり、買い物や通院時にも気の合う利用者が一緒に出かけたり、ドライブや外食、喫茶店に立ち寄るなど機会を見つけ外出支援がされている。また季節ごとにお花見やイチゴ狩り、コスモスや菊人形などの観賞に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者、管理者、職員は居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は全てどこも鍵はかけておらず、職員、ボランティアが協力し、鍵をかけないケアに取り組まれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の災害訓練を実施している。夜間想定避難訓練は消防士とも連携を取っており、地域の消防団の協力も得ている。防災計画書、避難訓練報告書があり、ホーム内にはユニットごとに避難経路図を掲示している。火災発生時の対処マニュアルも昼、夜間用を作成し職員に周知されている。3日間の食糧の備蓄も確保されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事、水分の摂取量を記録し、1日の摂取量は把握されている。水分については食事のほか、午前中とおやつの間にも確保し、居室でも補給できるよう支援している。また、栄養バランスについては隣接する法人内の管理栄養士の指導を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く、広くゆったりした共用空間は各ユニットの特徴を活かし、季節の花や絵、書、写真などが飾られている。リビングには畳の間がありテレビ、ソファが置かれ利用者がくつろげるスペースとなっている。居室へ繋がる廊下の壁には利用者と職員が作った大作のちぎり絵が飾られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具を配置し、家族との写真や貼り絵を飾ったり室内で洗濯物を干すなど、一人ひとりの趣味やこだわり等が活かされ、利用者が居心地よく過ごせる個性豊かな居室づくりが支援されている。		